

現在までの取組

- 経営事項審査の申請手続の電子化に向けたシステム構築のための予算5,364万円を確保。
(運用開始は令和4年度を想定)
- 電子申請システムの運用に先駆け、申請負担が大きい書類を削減するために建設業者及び行政書士あてにヒアリングを行い、申請手続きの中で特に負担が大きい書類を特定。

今後の取組方針

【工事経歴書作成に係る簡素化】

(現状) 工事経歴書に記載されている工事のうち、一定程度の件数の工事(完工高上位5件程度)について、工事請負契約書等の写しの提出を求めている。

※大臣許可業者については、H30年度まで上位10件の写しの提出を求めていたところ、H31年度からは上位5件へ削減済。

→ 提出を求める契約書等の写しの件数を大幅に削減(上位3件程度)

【技術職員名簿作成に係る簡素化】

(現状) 技術職員名簿に記載されている職員が有する資格(技術検定、技術士等)を証明する合格証等については毎年提出を求めている。

→ 過去に提出を受けたものについては、以降の経営事項審査にて添付を不要とする

期待される効果

【工事経歴書について】

…添付書類の提出枚数を5分の3へ削減することで、行政手続きコストを40%削減可能

【技術職員名簿について】

…過去提出した資料について以降の審査で提出不要となれば、25%程度作業時間を削減可能、とヒアリングにて聴取。

	現在	簡素化後	削減効果
工事経歴書	2時間13分	1時間20分(▲53分)	40%
技術職員名簿	1時間6分	50分(▲16分)	25%
行政手続きコスト計	4時間26分	3時間17分(▲1時間9分)	26%